

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第6回武蔵村山市子ども・子育て会議
開 催 日 時	平成26年5月26日(月) 午前10時00分～午後12時00分
開 催 場 所	中部地区会館403集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：佐々委員(会長)、布田委員(副会長)、志茂委員、乙幡委員、大友委員、藤沢委員、小幡委員、増田委員、篠崎委員、齊藤委員、安彦委員 欠席者：染谷委員 事務局：田代子ども家庭担当部長、乙幡保育課長、河野児童担当課長、古川保育グループ主査、佐藤保育グループ嘱託員
議 題	議題 (1) サービス需要量の見込みについて (2) 事業計画の中間とりまとめ(案)について (3) その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題(1)について 検討中や集計中の部分の説明を次回行う。 子育て短期支援事業について、対象年齢を拡大して検討する。 病児保育について検討する。 ファミリー・サポート・センターについて、子育て支援全体の中でどう考えるかを検討する。 議題(2)について 次世代育成行動計画との継承性や後期計画の評価・課題などをどのように盛り込むかを考える。 施策を提示し、足りないものがないかなどの意見を求める。 議題(3)について 保留とする。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	1 開会 ○佐々会長よりあいさつ。 (佐々会長) 子ども・子育て会議に関して、国から都、都から自治体と開催していくことになっている。また平成27年4月からそれぞれの自治体が策定した計画に基づいて、新制度を開始するということが決まっている。今後、子ども・子育て会議を進めながら、市の方で計画を策定していくことになる。進捗が多少遅れている状況にあるからといって、手順を無視して先に進むことができない場合もある。会長の役割として滞りなく進行することが大事だと思っている。子どもたちが住みよい町になるのが問われており、そのためには一つ一つの会議の内容が大事になる。これまでの会議で市の側が用意した資料だけでは足りない場合は、追加の資料を出してもらってきた。武蔵村山市の子育てに関する全容がわかることによって、これから先の会議の内容や策定していく計画の内容に繋がっていくだろうと考えている。次世代育成行動計画の前期と後期の10年間の総括をし、それを踏まえながらこれから先の10年間を見通した5年間の事業量の見込みや確保策が出てくるが、それだけが求められている訳ではない。保護者が子どもを安心して託せる状態を作り、労働人口の拡大を目指すということも出てきている。し

かし、子ども・子育て会議では、とりあえずこれから短期の5年間で、どのような町になるのかということが問われる。次世代育成行動計画を踏まえつつ、枠組みの違うところで仕切り直すことが必要になる。進捗が遅れていても、きちんと手順を踏み、会議において委員の意見を聞きながら進めていかないといけない。行政の側が主導的に進めていくだけではなく、各委員の意見を取り入れていかななくてはならない。そういう面では、人事異動の関係があって引き継ぎの問題があったと思うが、打合せの機会が少ないと感じる。会議などオープンな場でやりとりすることが大事だが、その前におおよその手順について、会議の運営を任せられる側に伝わっていないといけないので、もうすこし打合せをさせて頂きたい。子育てに関わる様々な方からの意見を集めるなかで、専門の先生方からはまだそれほど意見をもらっていない。最終的に評価を受けるのは施策を作ってきた市の行政になる。今現在、国の制度や他の自治体の取り組みの推移状態を比較検討すると、差が出てきている。しかし、遅れているということがあったとしても、しかるべき手順を踏み、委員が納得でき、了解を得て進めることが、今の時点で行うことだ。委員の皆さんの意見を集約して、行政の側と詰めて計画を進めていきたい。

2 報告

(1) 第5回子ども・子育て会議の会議録について

○事務局より、第5回子ども・子育て会議の会議録について説明が行われた。※資料1

(事務局) 修正等があれば1週間以内に事務局へ連絡頂きたい。

(委員) 会議録や資料を早く出してもらいたい。会議に臨む前に資料を読む時間が必要なので、資料は早く出して欲しい。

(佐々会長) 情報公開の際は、会議録は全文筆記のものなのか、それとも要旨だけでいいのか。

(事務局) 武蔵村山市では、会議録の公開は要旨となっている。

(佐々会長) 要旨となるとどのように発言がまとめられたか確認する必要がある。意見を集約し、最終的な確認をするのは、事務局に一任するということになるのか。

(事務局) 今までの方法だと事務局一任になるが、ご意見を頂いたもので、確認の1週間が短ければ期間を延長し、集約をしたものを改めて送付し、最終確認を取りたい。事前送付については、開催通知に合わせて送らせて頂く。

(委員) 前回会議で質問したベビーシッターの関係団体が武蔵村山市にはあるのかについて報告してもらいたい。

(事務局) 調査したところ、ベビーシッターの関係団体の存在は確認できなかった。

○事務局より、資料2について説明があった。

(事務局) 前回配布した人口推計の資料について、31年度の記載がないとの指摘を受けたので、31年度を加えて修正したものを再度配布させて頂く。

3 議題

(1) サービス需要量の見込みについて

○事務局より、サービス需要量の見込みについて説明が行われた。※資料3、資料4

【質疑応答】

(委員) 資料3の5ページの表1で、平成26年4月1日の数字が抜けている。また資料4のp2では「幼稚園の利用率の実績は、過去6年間の平均で」となっており、3ページでは「3歳から5歳の保育園の利用率は、過去7年間の平均で」と記載されているが、ここの整合性はということなのか。

(事務局) 資料3の5ページの表1で、平成26年4月1日の数字が抜けている点について、5月1日に数字が固まるものなので、ここでは数値を記載していない。同様の理由で、資料4の2ページの幼稚園の実績については、6年となるものである。

(委員) 資料4の7ページや12ページの「手引きp」との記載があるが、あくまで国の手引き書に基づくもので、「国の手引き書による」という但し書きがあればいいのではないか。

(事務局) 今後同じような資料を作成する際には、「国の資料による」といった形で対処する。

(委員) 資料4の10ページにあるニーズ量の数字の区切りは、コンマなのか小数点なのか確認したい。

(事務局) 小数点ではなく、コンマである。

(佐々会長) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり保育は、地域に開かれたものとする場合は在園児ではなくて、その機関が受け入れるどうかによって、集計の方向性が違ってくる。資料4の13ページで病児・病後児保育を一括して記載しているが、武蔵村山市では両方やっているのか。

(事務局) 病児保育については現在実施していない。病後児保育のみ行っている。

(佐々会長) ニーズ調査でも病児保育の要望があった。病後児保育については実績として数値を出せるが、病児保育については、ニーズ調査からどのように要望を汲み取るのか。病児保育を推進する側に回るのか回らないのかは大きな転換になる。病児保育を始めるには医師会などの連携を検討しなければならないが、そのことについて武蔵村山市はどう考えているのかが、一括して出されると見えなくなってしまう。今度、国の制度では3歳児から幼稚園児にカウントすることになっているが、その辺りの数字の見方が変わってくるのではないか。ファミリー・

サポート・センターは国の側が就学児のみを対象とする数字ということになっているので、国に提出する数字としてはこれでいいが、就学前の一時預かり保育は、在園児は幼稚園での一時預かり保育、保育園でも一時預かり保育があるが、その他での最たるものはファミリー・サポート・センターになる。就学前の子どもの利用は昨年までは少なかったが、この4月からは少し増えていると聞いているので、全体の策として考えるとどういう方向になっていくのか。また学童もそうだが、預かり保育は費用負担が生じる。費用負担に対しては厳しい受け止め方をしている保護者が多いことは、量の見込みの算出に関係してくると思われる。また、ニーズ調査結果では3歳以上の子どもの幼稚園希望が多かったが、幼稚園にどういった機能が入ってくるのかによって、保護者の選択の幅が違ってくる。生活保護を受けている家庭でも幼稚園を希望できるようになったので、その辺りを勘案して量を見込む必要がある。幼稚園の充足率は100%を切っているなので、余裕量があると見込めるが、その辺りを合わせて考えながら、この数字でいいのかを窺いたい。

(事務局) ニーズ調査から病児保育・病後児保育それぞれの需要を推計するのは困難だが、実際に施策を出す場合に、病児保育・病後児保育を別なものとして、どういった対策が必要か打ち出していきたい。認定こども園や幼稚園の見込みについて、実績を踏まえ、ニーズが増えるか減るかを示しているが、ニーズ調査結果から、潜在的に需要があるのではないかとこのところは、数値を付加している。施設は現状でも受け入れの余裕があるので、こういった数字でいいのではないかと示した。

(佐々会長) 武蔵村山市では子育て短期支援事業は12歳までを対象にしているが、ショートステイは0歳から9歳までの人口を基にニーズ量を算出している。対象年齢が拡大した場合、数値はどのように変わるのか。

(事務局) 資料4の7ページのニーズ量は0歳から9歳までの意向を基にして算出している。実際に12歳までが対象となると、ニーズ量の上乗せが必要になる。

(佐々会長) ニーズ量が増えるということは、事業の縮小は考えられないということになる。資料4の6ページと12ページについては集計中ということだが、説明はいつになるのか。

(事務局) 資料4の6ページの低学年の実績は集計中となっているが、現在327という数字で固まっている。ニーズ量については計算したものを後日示す。12ページについても後日説明をする。

○量の見込みについて、数値についての了解を順次確認した。
※資料4

(佐々会長) まず教育・保育の量の見込みについて、2ページに(1)1号認定(認定こども園及び幼稚園)と(2)2号認定(幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されているもの)のニーズ量と、その二つを合わせた幼稚園利用ニーズの見込みを算出している。平成27年から平成31年にかけて漸減していくと見て

いいか。また、平成26年度の実績と平成27年度のニーズ量見込みでは約100人減っている。ニーズ量算出の計算上から算出したこの数字でいいか。現状では幼稚園の入園率が100%に達しておらず、空きがあるということなので、ニーズ量がやや増加しても受け止められる体制にはなっている。幼稚園の利用ニーズの見込量はこれでよろしいか。

○幼稚園利用ニーズ量見込みについて特に異議はなかった。

(佐々会長) 3ページの(3)2号認定(認定こども園及び保育所)のニーズ量について、平成26年度から平成27年度にかけて約70人ほど減り、その後5年間は漸減していくという見込みになっている。おおよそこの数字でよろしいか。

○保育園利用ニーズ量見込みについて特に異議はなかった。

(佐々会長) 4ページの(4)3号認定(認定こども園及び保育所+地域型保育)のニーズ量について、0歳児のニーズ量は調査結果から算出し、1歳児及び2歳児のニーズ量は利用率を平成26年度と同様の51.2%として算出している。この数字でよろしいか。

○0歳児から2歳児までのニーズ量見込みについて特に異議はなかった。

(佐々会長) 5ページ地域子ども・子育て支援事業で、(1)時間外保育事業の中身は、時間外の保育所での預かりととらえていいのか。

(事務局) 費用負担が生じる時間外の延長保育事業となる。

(佐々会長) (1)時間外保育事業のニーズ量は、現在の実績値から、もう少し増えるだろうということで、ニーズ量を計上している。この数値でよろしいか。

○時間外保育事業ニーズ量の見込みについて特に異議はなかった。

(佐々会長) 6ページ(2)放課後児童健全育成事業(学童クラブ)のニーズ量についてはこのままでいくのか、再度数値を出すのか。

(事務局) 児童館の所管や調査結果を踏まえて、補正が必要かどうかを検討する。

○学童クラブのニーズ量については、検討の後、あらためて提示する

(佐々会長) 7ページの(3)子育て短期支援事業については、12歳まで対象を拡大するので、数値は保留とする。

	<p>○子育て短期支援事業のニーズ量については保留とする。</p> <p>(佐々会長) 8ページの(4)地域子育て支援拠点事業の内容は子育て広場ということか確認したい。</p> <p>(事務局) 実際の事業としては子育て広場を想定している。</p> <p>(佐々会長) ニーズ量を実績値に近づけた数値で算出している。この数値でよろしいか。</p> <p>○地域子育て支援拠点事業のニーズ量について特に異議はなかった。</p> <p>(佐々会長) 9ページで(5)一時預かり事業等の平成27年度以降のニーズ量が、平成26年度の実績値の半減以下になっているが、これで大丈夫か。</p> <p>(事務局) 最終的には11ページに記載した補正を加えたニーズ量が妥当だと考えている。</p> <p>(佐々会長) 一時預かり事業については11ページの数値でよろしいか。</p> <p>○一時預かり事業のニーズ量について特に異議はなかった。</p> <p>(佐々会長) 12ページの幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外の一時預かり事業については集計中ということで保留。</p> <p>○幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外の一時預かり事業のニーズ量については、集計後あらためて提示する。</p> <p>(佐々会長) 13ページの(6)病児・病後児保育事業について、病児保育についてのことも検討して頂くので、保留する。</p> <p>○病児・病後児保育事業については、病児保育について検討した後、あらためて提示する。</p> <p>(佐々会長) 14ページの(7)ファミリー・サポート・センター事業(就学児のみ)については、都に報告する数字としてはこれでいいものとして、子育て支援事業全般について考えていくと、別資料としてどういうふうに考えていくのか求められる。そういったものに対しての意見を入れてもらいたい。</p> <p>○ファミリー・サポート・センター事業の国や都に報告する数値としてのニーズ量について、特に異議はなかった。</p> <p>(委員) ファミリー・サポート・センターの表記でファミサポと略されているところがあるが、表記を統一してほしい。</p> <p>(事務局) 表記を統一して記載する。</p>
--	--

(佐々会長) 資料5確保方策(案)について説明して欲しい。

(事務局) 資料4で見て頂いた量の見込みが確定すると、最終的に計画に確保方策として記載される。どのような形で計画に載るのかを参考までに資料5に示した。

(2) 事業計画の中間とりまとめ(案)について

○事務局より、事業計画の中間とりまとめ(案)について説明が行われた。※資料6

【質疑応答】

(佐々会長) 資料6の6ページに「次世代育成支援行動計画」と「子ども・子育て支援事業計画」の違いが表になっているが、そこに「次世代育成支援行動計画」は「18歳未満程度までの子どもを対象」、「子ども・子育て支援事業計画」は「就学前の子どもと小学生を対象」とある。こう捉えていくと、大変縮小した考えになってしまう。国と都がこう求めているということもある。新制度は働く親たちのことが出てきて、数値としては国や都に報告しなければならないものもある。国が新制度をあらわし、それぞれの自治体の中で子育て支援をどのように策定するのかを考えなさいというような投げかけ方である。そういうことだとすると、求められている数値を入れるだけでは、「次世代育成支援行動計画」からの継承性が失せているように見える。そのことはこの先のそれぞれの項目を記載していくときに、全部関係してくる。これまでの子ども・子育て会議の中で、児童相談所のひとり親家庭の問題や学童、生活保護についてなど、武蔵村山市が抱えるあまり表にあらわしたくない負の部分、見えにくい部分についても、この市をどういう状況なのかを理解しようとするために、資料を提供してもらった。その提供してもらった資料についての考察もまだ十分ではないが、この会議には児童相談所の委員やそれぞれの部署から委員として出席してもらっている。身近なところで虐待が増えていたり、ひとり親世帯が小学校で多いということを含めて、様々な課題がある。そういったものを踏まえて、どのように考えていくのが大事である。とりわけ6ページの比較検討での違いがこの記載のままだと全く違ってくると思うので、この部分の再考をお願いしたい。資料6第2章の現状等についてだが、ニーズ調査の回収率が半分以下ということで、回答しなかった人も含めて、この町に住んで子育てをしたいと思われるような、やさしい施策が求められてくる。現状の負の部分が良い方に転換するようなことについて、しっかり見据えていって頂きたい。児童相談所の件数、児童相談所に上げなければならないような事例は一つ一つが重たいものである。不登校の問題や学校不信などと合わせながら、子ども・子育てに関する現状、やはり18歳までの子ども達についてのことを加味しながら、明文化していくので、しっかりとやっていただきたい。ニーズ調査に関しては、思いがあればそれを伝えればいいということではない。そうすると、委員の方々がニーズ調査結果の要点として出す場合は、こういう項目がこういう理由で必要である、というような出し方をしてもらった方がいい。ある程度の施策を出してもらった中で、それ以外のものとして何が必要かということであれば比較的わかりやすい。委員の方々も調査結果の資料を読み

込んで、考えてきて頂きたい。

資料6の27ページに基本理念があるが、この「家族ぐるみ地域ぐるみの子育て環境づくり」はどこから出てきたのか。

(事務局) 次世代育成支援行動計画の現行の後期計画の基本理念を踏襲している。

(佐々会長) 後期計画の現状や課題といった総括は今回の計画書のどこに入るのか。

(事務局) 今回の計画案で入れるとすると、第2章の3に「次世代育成支援行動計画」の評価、というところで示していきたい。

(佐々会長) 国の政策が変わったことに伴い、同時進行的に進めるのか、ここで切り替えなのかということが出てくるが、18歳までを対象としたものから、矮小化しないように、継承性などを入れていく必要がある。次世代育成支援行動計画と同じ文言でいいのかということが出てくるが、同じでいいとするならば、それなり理由がないといけないのではないか。枠組みとしては資料6の表紙に記載しているが、足りないものがあるのかを各委員考えて頂きたい。

(3) その他

○事務局より、条例案についての説明があった。

(事務局) 新たに条例を作る際に、30日間パブリックコメントに掛けて、市のHPなどで資料を公開して、市民の方々の意見を窺わなければならない。新規の条例を9月の議会に提出するためには、6月の中旬から7月の中旬にかけてパブリックコメントを実施したい。

【質疑応答】

(佐々会長) まだ計画の内容自体がはっきり決まっていないのに、パブリックコメントを実施できるのか。時期的に実施しなければならないというが、内容的にしっかりしていないものを開示することはどうだろうか。国やいろいろ全体的に遅れている中で、前の部分がしっかりできていないと、先に進めないのではないか。おおよそ案の了解を得たうえで公示するのであればまだ納得できたのだが、そういった了解はあるのか。

(事務局) 今回のパブリックコメントは子ども・子育て支援事業計画そのものについての意見をもらうものとはなっていない。

(委員) 子ども・子育て会議に直接関係ないのならば、会議に諮る必要はないのでは。前もって話があるのならともかく、突然議題に入れても了解できないのではないか。

(佐々会長) 計画が進んだ段階でのパブリックコメントならばわかるが、今の段階では了解できない。

(事務局) この件に関しては保留とさせて頂く。

	<p>4 その他</p> <p>○事務局より、次回会議の開催日程について説明が行われた。</p> <p>(事務局) 6月13日に東京都で子ども・子育て支援事業計画についての説明会があるので、それを踏まえて日程を調整する。</p> <p>(佐々会長) 都の方も全体的に遅れているらしいが、公定価格自体も遅れていて、全体として遅れている。できるだけ会を重ねていって、進行していきたい。</p> <p>5 閉会</p>
--	--

配布資料	<p>○第5回子ども・子育て会議の会議録・・・・・・・・・・資料1</p> <p>○人口推計について2(表グラフ)修正・・・・・・・・・・資料2</p> <p>○保育ニーズの実績値と推計値等のデータ(表グラフ)・・・・・・・・資料3</p> <p>○「量の見込み」の考え方・・・・・・・・・・資料4</p> <p>○確保方策(案)・・・・・・・・・・資料5</p> <p>○(仮称)武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画構成(案)・・・・・・・・資料6</p>
------	---

会議の公開・非公開の別	<p><input checked="" type="checkbox"/>公開 <input type="checkbox"/>一部公開 <input type="checkbox"/>非公開</p> <p>傍聴者： <u>1</u> 人</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-left: 20px;"></div>
-------------	---

会議録の開示・非開示の別	<p><input checked="" type="checkbox"/>開示 <input type="checkbox"/>一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/>非開示(根拠法令等：)</p>
--------------	---

庶務担当課	健康福祉部 保育課 (内線：182)
-------	--------------------

(日本工業規格A列4番)